

# 福祉避難所の指定の協力について

埼玉県福祉部障害者福祉推進課



# 福祉避難所とは

---

- 災害対策基本法で定める避難所の一つ  
(災害対策基本法第49条の7第1項)
- 主として高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する者（要配慮者）の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するもの（災害対策基本法施行令第20条の6第5号）
- 広義の福祉避難所には、指定福祉避難所のほか、協定等により福祉避難所として確保しているものを含む

# 福祉避難所とは

	指定福祉避難所	協定による避難所
定義	市町村が災害対策基本法等で定める基準に適合すると判断した避難所	指定避難所として指定していないが、市町村が一定の施設、設備、体制等の整った施設として、事前の協定等により福祉避難所として確保している施設
公示	義務	義務ではない
全国の数 (令和5年10月1日)	9,398か所	16,718箇所

# 福祉避難所の指定状況

	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
福祉避難所の数	649	716 (+67)	758 (+42)	799 (+41)	839 (+40)	849 (+10)	862 (+13)	877 (+15)
うち、 障害者受け入れ可能	446	484 (+38)	556 (+72)	583 (+27)	610 (+27)	614 (+4)	643 (+29)	671 (+28)

※ 福祉避難所の数自体は年々増加傾向

# 福祉避難所の指定状況

種 別	数	割合
1 高齢者施設	526	60.0%
2 障害者施設	200	22.8%
3 児童福祉施設	27	3.1%
4 その他社会福祉施設	33	3.8%
5 特別支援学校	30	3.4%
6 小中学校、高校	4	0.5%
7 公民館	23	2.6%
8 宿泊施設	2	0.2%
9 その他	32	3.6%
総 計	877	100%

# 福祉避難所の指定状況

人数	回答数
1人 ~ 5人	280
6人 ~ 10人	172
11人 ~ 20人	124
21人 ~ 50人	90
51人 ~ 100人	35
100人超	35
調査中など	141
総計	877

※ 入所施設などの場合、福祉避難所の受入者には「入所者」は含まない

県内受入可能人数（調査中除く）  
約21,000人

【参考】  
個別避難計画作成者数（R5.1.1現在）  
約66,000人



**現段階で個別避難計画作成している全ての要配慮者を受け入れることができない状況。災害時には、個別避難計画作成していない要配慮者も福祉避難所に避難することになるため、引き続き、福祉避難所の確保が必要。**

# 障害福祉サービス事業者に求められる役割

---

## <地域への貢献>

障害福祉サービス事業者の社会福祉施設としての公共性を鑑みると、施設が無事であることを前提に、**施設がもつ機能を活かして被災時に地域へ貢献することも重要な役割**となります。

【障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン 7ページ】

# 障害福祉サービス事業者に求められる役割

## 5. 地域との連携

### (2) 福祉避難所の運営

#### ①福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

**社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう、上記のとおり諸条件を整理しておく。**

# 障害福祉サービス事業者に求められる役割

## 5. 地域との連携

### (2) 福祉避難所の運営

#### ②福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

# お願いしたいこと

---

- ① 施設・事業所が所在する市町村から要請があった場合には、福祉避難所の指定又は協定を積極的に受けていただくようご協力をお願いします。
- ② 福祉避難所の指定を受けない場合でも、被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう、事前の準備をお願いいたします。
- ③ 通所事業所の利用者の中には、避難自体が困難な方もいます。安否確認を行うとともに、支援ニーズの把握や必要な情報の提供をお願いいたします。



ご清聴  
ありがとうございました